

平成 22 年度「地域材の水平連携加工システム推進事業」の募集概要(第 3 次募集)
 全国木材協同組合連合会

1 募集する支援事業の内容等

- ・ 地域の中小製材工場等が、連携して生産品目の転換や外材を巡る状況から国産材へ原料の転換に取り組むことに技術指導等の支援をします。また、需要者ニーズに対応した製品の生産体制の整備を図るため、品質管理技術の向上や製品試験の実施について、技術指導等の支援をします。(これらを「技術支援事業」といいます。)
- ・ 地域の素材生産業者、中小製材工場等で構成する地域の協議会が水平連携体制の確立のために行う構想計画づくりについて、有識者による助言等の支援をします。(「構想策定支援事業」といいます。)

(支援項目別の対象内容)

支援別項目	助成対象者及び事業内容	助成金内容(注2)
(1) 技術支援 ① 生産品目の転換	連携して加工流通体制の構築を進めるため、中小製材工場等の事業体を対象に、地域材への転換の取組に対して、専門家(注1)による技術指導、経営指導(助言等)を行う。	(定額支援)
② 原料の転換	同上	
③ 品質管理技術	中小製材工場等の事業体を対象に、木材乾燥技術や品質管理技術等について、専門家による技術指導を行う。	(経費の2分の1以内の支援)
④ 製品試験	③の製品等の品質管理技術の向上に当たり、必要に応じて、強度試験等の製品試験の実施を行う。	
(2) 構想策定支援	地域の素材生産業者、中小製材工場等による協議会等を対象に、水平連携体制確立のための構想計画づくりについて、有識者の助言等を行う。	(定額支援)

注1：専門家は、全木協連が募集し、専門の委員会にて審議・登録した製材技術等に関する専門的知識を有する技術者をいいます(「登録技術者」といいます)。

注2：支援の対象経費の範囲は、技術者給(構想策定のみ)、賃金、謝金、旅費、需用費、役務費、委託料です。

注3：生産品目の転換と品質管理技術・製品試験を重複して応募はできません。

2 公募者の要件

国産材製品を生産し又はその取組を計画し、本事業を的確に遂行できる体制、経理的基礎及び事務処理能力を有する者

3 審査手順、審査結果の通知等

- ・ 応募は、全木協連に設置した委員会において提出された書類を審査します。
- ・ 審査結果は、決定後速やかに申請者に通知します。
- ・ 採択された場合には、応募書類の概算事業経費は調整等を行い、改めて、その取組に必要な経費(以下「助成金」という。)の交付等に必要な書類を提出していただきます。
- ・ 事業を採択された申請者は、本事業の終了した年度末から5年間、関係書類、会計書類等について保存していただきます。

4 募集期間

平成 22 年 9 月 13 日(月)～平成 22 年 10 月 19 日(火) 当日到着分まで

5 応募方法、提出先

募集要領の申請書類、添付書類、電子データ(CD-R等)を郵送により提出して下さい。

提出先：〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-4-3 永田町ビル 6F

全国木材協同組合連合会

水平連携加工システム推進事業 担当 あて

(担当：米田、井出)

電話 03-3580-3215(代表)、FAX03-3580-3226

6 申請書類

申請書類様式は、応募要領にあります。また、全木協連のホームページの該当事業からダウンロードもできます。(URL：<http://www.zenmokukyo.jp/>)